

# 公明こうち

## 市議会ニュース

発行所／高知市議会公明党  
住 所／〒780-0870  
高知市本町5丁目1番45号  
TEL:088-823-9403  
FAX:088-871-2485

2022年(令和4年)2月1日 第54号

高知市議会 KOMEITO 公明党

第487回

高知市  
議会  
定例会

# 地域に根を張り市民の声を届ける公明党



寺内 憲資 議員



伊藤 弘幸 議員



高木 妙 議員

寺内憲資議員は、従業員から相談を受けていた。国民宿舎「桂浜荘」への就職支援金及び六泉寺市営住宅建替えについて一問一答方式により質問を行いました。

◆「桂浜荘」従業員への就職支援金について  
令和3年9月議会に市長が提案し、議会が議決した国民宿舎「桂浜荘」の休館に伴う就職支援金2300万円の使い道について、市長をただしました。

この支援金2300万円は、支給実績が判明している令和2年8月から令和3年6月分までの11か月間の給与実績の平均額の6か月分であるとの説明が執行部からあった。

従つて、理事長を除く従業員30名全員が給与相当額の6か月が渡された上で、再就職活動を行っているものと思つていたところ、調査をしてみると、多数の従業員が給与相当額の1か月（3か月）しか支給されずに再就職活動を行つており、生活が苦しく再就職活動もままならない状況に陥っていた。

市長には、この現状を説明した上で、配分額の詳細をただしたが、「高知市は配分を行う権限を有していない」との答弁であった。よつて議長に対し、議会調査の必要性を訴え、経済文教常任委員会で調査を行うこととなつた。

◆六泉寺町市営住宅の建替えについて  
建築後55年が経過し、建替えが大きくなつたと、市内最大規模で現在263世帯400人が居住している六泉寺町市営住宅の建替えは予算を優先的に確保し、早期に着手する旨の答弁が市長からあつた。

いる六泉寺町市営住宅の早期建替えを市長に求めたところ、市内最大規模で現在263世帯400人が居住している六泉寺町市営住宅の建替えは予算を優先的に確保し、早期に着手する旨の答弁が市長からあつた。

伊藤弘幸議員は、次のとおり個人質問を行いました。

◆民法改正に伴う成年年齢引き下げについて  
令和4年4月より民法改正が執行され、成年年齢が「20歳」から「18歳」へ引き下げに伴い、今後消費者として負わなければならない責任にどの様なものがあるのか市民協働部長聞く。

答 民法第5条の規定により、未成年者が消費者として契約を行うには親の同意が必要で、同意なしに契約した場合は、契約を取り消すができるとの説明が執行部からあつた。

19歳の若年者は、法的に「成人」となり、高校生であつても18歳になれば、一度結んだ契約を取り消すことができなくなり、成人として代金の支払いなど、契約の事柄を守る責任が発生する。

問 この事を踏まえて、18歳・19歳の若者が、SNSやインターネットによる悪質商法の被害が懸念される。若年者を守る制度を導入済みと聞くが、改正された消費者契約法の内容と周知の方法を聞く。

答 同法の中で、若年者に関係の深い部分としては、社会的経験の不足する人への不安をあおる告知での契約や人間関係を濫用した場合など不當な勧誘を受けて結んだ契約などの取り消しに係る規定が追加されました。

また令和4年2月号のあかるいまちの中で、特集を掲載する予定であり、消費者被害を被つた時に被害の回復を諦めないためにも、市民の方には消費者契約法の改正点や成年年齢引き下げに伴つて生じる法的責任などを是非とも知つてほしい。

◆「子宮頸がんワクチン接種」について  
令和4年度より、定期接種の積極的勧奨が再開されることについて執行部より、社会通念上の学齢区分に沿つた支給ができるよう引き続き注視して参ります。

◆「子宮頸がんワクチン接種」について  
①対象年齢である12歳から16歳にあたる未接種者に対する予診票の個別送付を行つた。この答弁でした。このことについては、社会通念上の学齢区分に沿つた支給ができるよう引き続き注視して参ります。

②積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を失つた対象者の「キャッチアップ」は、国に対し制度の確立と地方への財政措置などを要望していく。との答弁がありました。

最後に、男女共同参画の視点を防災対策に盛り込み、活かしていくのかについてただしまし。この答弁をもとに次回の議論に繋げます。

高木妙議員は以下のとおり質問しました。

◆「子育て世帯への臨時特別給付金」について  
国会論戦が日々刻々と変化する中で、「高知市の対象世帯のニーズに応えられるのか」との視点でより、整合性のある支給方法を求める論戦を展開しました。執行部より、児童手当の仕組みを活用して支給を行うご家庭には

①12月24日に支給する。  
②残る5万円も現金支給とする。

との答弁を得、その後、國の方針決定を経て12月24日に一括10万円の給付が行われました。

このことを踏まえ、自治事務に過剰な縛りをかける國の制度設計のあり方に多くの指摘が上がったことは否めません。また、個人質問では令和4年4月1日生まれの新生児を高知市独自の支給対象に加えることができないかとの提案を行いましたが、「現在のところ考えていない」との答弁でした。このことについては、社会通念上の学齢区分に沿つた支給ができるよう引き続き注視して参ります。

◆「子宮頸がんワクチン接種」について  
令和4年度より、定期接種の積極的勧奨が再開されることについて執行部より、社会通念上の学齢区分に沿つた支給ができるよう引き

